

4月1日からの機構改正

子ども未来部の 業務窓口などが変わります

● 問い合わせ
子ども総務課 ☎(888)5687

◆子ども家庭センター を新設します

改正児童福祉法に応じ、妊産婦、子育て世帯などへ一体的に相談支援を行う

子ども家庭センター

を新設し、同センターに「子ども健康課」と「子育て相談支援課(現子ども未来センター)」を設置します。

さらに、国が進める次元の異なる少子化対策に迅速かつ的確に対応するとともに、事務事業の円滑化を図るため、新たに「子ども福祉課」を設置し、子ども総務課から児童手当や福祉医療などの業務、子ども育成課から放課後児童などの業務を移管するほか、児童館の所屬も同課となります。

また、施設指導室が所管する指導監査の業務を子ども総務課へ、教育・保育給付の業務などを子ども育成課へそれぞれ移管し、同室を廃止します。

各課の業務内容など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

広報ID番号 1005858

* 機構改正の内容は変更となる場合があります。



令和6年4月1日からの子ども未来部

* 赤字は新設や名称が変わる課・担当など。

子ども総務課 (市役所2階)	総務担当 ☎(888)5687	部の連絡調整、子ども関連施策の企画・調査研究・調整、元気な子どものまちづくり企業認定、ワーク・ライフ・バランスなど
	指導監査担当 ☎(888)5688	指導監査、教育・保育施設などの認可・確認
子ども育成課 (市役所2階)	子育て事業担当 ☎(888)5692	特別保育事業費補助金(延長・一時預かりなど)、保育士支援・人材確保
	入所担当 ☎(888)5692	保育所などへの入所受付・審査、保育料助成
	運営支援担当 ☎(888)5695	私立保育所などへの給付、教育・保育の質の向上、保育所・認定こども園への施設整備補助
	各公立保育所	
子ども福祉課 (市役所2階)	給付・支援担当 ☎(888)5689・5690	児童手当、児童扶養手当、ひとり親家庭支援、母子生活支援施設、母子父子寡婦福祉資金
	福祉医療担当 ☎(888)5691	子ども福祉医療
	放課後児童担当 ☎(888)5694	児童館、放課後児童クラブ
	各児童館	
子ども健康課 (市保健所2階(八橋))	母子保健担当 ☎(883)1174・1175	妊娠期からの相談支援(ネウボラ)、乳幼児健康診査、母子保健(発達・栄養・歯科)
	給付担当 ☎(883)1172	妊産婦健康診査、未熟児養育医療給付、小児慢性特定疾病支援、不妊治療費助成、出産・子育て応援給付金
	子育て支援担当 ☎(887)5340 (アルヴェ5階子育て交流室内)	地域の子育て支援、子ども広場の運営、ファミリー・サポート・センター[☎(887)5336]の運営、子育てサポートクーポン券の交付
	相談担当 ☎(827)6017 (市保健所2階(八橋))	■子ども家庭相談☎(827)6017、土曜・祝日☎(887)5339※ ■女性の悩み相談☎(827)6348、土曜・祝日☎(887)5698※ ■家庭教育相談(ぐりーん・えこー)☎(827)6413、土曜・祝日☎(887)5337※ ■ヤングケアラー相談☎(827)6037…平日のみ ■虐待の連絡☎(827)6017、土曜・祝日☎(887)5339、日曜☎(887)5340 ※…日曜は休み
	★相談窓口 平日☎市保健所が変わります 土曜・祝日☎今までどおりアルヴェ5階です	
	少年指導センター☎(884)3869 (アルヴェ5階子育て交流室内)	少年相談(わかかさ相談電話)☎(884)3868、非行防止



◆子ども未来部以外の機構改正は、次号以降の広報あきたでお知らせします。

◆「広報ID番号」は、市ホームページ画面上でのページ検索の際に入力してください。

市外局番 = ☎018

寄付・寄贈 ありがとうございます



2月5日の受納式。映画「めぐみへの誓い」製作委員会の松村譲裕総合プロデューサー(右)、佐藤教育長(左)

映画「めぐみへの誓い」製作委員会から、中学生や高校生などの人権教育に役立ててほしいと映画「めぐみへの誓い」のDVDを23枚寄贈していただきました。

問い合わせ▶教育委員会総務課☎(888)5803



2月15日の受納式。穂積市長の右が、秋田中央LPガス協議会の佐澤公明会長、同会の柳橋 豊副会長、事務局の館岡重信さん、左が佐々木危機管理監、伽羅谷防災安全対策課長

秋田中央LPガス協議会から、災害発生時に避難所などで使用してほしいと、防災機材を寄付していただきました。

問い合わせ▶防災安全対策課☎(888)5434



秋田市は 「笑顔あふれるこどものまち」 を宣言しました！



この宣言は、こども家庭庁が掲げる「こどもまんなか」の趣旨に賛同し、「こどもまんなか応援サポーター宣言」を兼ねて行うものです。



こどもは、いつの時代もかけがえのない存在であり、「社会の宝」です。次代を担うこどもたちが健やかに育ち、若い世代が将来に展望を描き、希望をかなえられる社会をつくるために、取り組みます。

▼秋田市笑顔あふれるこどものまち宣言▼

こどもや若者は、未来を担い支えるかけがえのない存在であり、地域社会の宝です。

わたしたちは、すべてのこどもや若者の思いを尊重し、一人ひとりが自分らしく輝き、将来への希望を抱くことができる社会をめざします。

こども、若者、子育て世代を社会全体であらゆる面から支え、すべての人の笑顔があふれるまちをつくることをここに宣言します。

- 一.こども一人ひとりが権利の主体であることを尊重します
- 一.様々な状況にあるこどもや子育て世代を支援します
- 一.子育て世代のワーク・ライフ・バランスを推進します
- 一.結婚・子育てに対する希望を持つ若者を支援します
- 一.地域社会の連携を強化します

問い合わせ▶子ども総務課☎(888)5687